

# 給与支払報告書 個人別明細書 作成要領

◎令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に給与を支給した社員全員（パート・アルバイト・退職者等を含む）分を作成して、給与の支払いを受ける者の住所地の市区町村に総括表とともにご提出ください。

◎令和8年度変更点……所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設等。 様式が改正されていますので、記入箇所の誤りにご注意ください。

氏名・フリガナ・個人番号欄

個人特定に必要なため、必ずご記入ください。

## 住所欄

- ・令和8年1月1日現在、実際に住んでいる（生活の本拠となるいる）住所をご記入ください。
  - ・アパート、マンション名、部屋番号も正確にご記入ください。
  - ・退職した方については、退職時に把握していた住所をご記入ください。
  - ・この欄に記載した住所が住民票の住所と異なる場合は摘要欄に住民票の住所をご記入ください。  


## 摘要欄

- ・普通徵収切替理由の普 A～普 F のいずれかに該当する場合は該当する符号をご記入ください。

符号	普通徴収切替理由
普A	総従業員数が2人以下 下記「普B」～「普F」に該当する全ての従業員数を差し引いた人数
普B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）
普C	給与が少なく税額が引けない
普D	給与の支払が不定期
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）
普F	休職、退職または退職予定者（5月末日まで）

- 前職分を含んで年末調整を行った場合は、前職分支払者の名称、退職年月日、支払金額、所得税及び復興特別所得税の合計額、社会保険料をご記入ください。
  - 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合、「氏名（同配）」とご記入ください。

### 支払者の個人番号又は法人番号欄

支払者の個人番号（12桁）又は法人番号（13桁）をご記入ください。

### 控除対象配偶者・配偶者特別控除欄

控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者を有する場合、「配偶者（特別）控除の額」欄、「配偶者の氏名等」及び「配偶者の合計所得」を該当の欄にご記入ください。

「配偶者の合計所得」欄には、配偶者の収入ではなく、**所得金額**をご記入ください。

控除対象配偶者を有する場合のみ、（源泉）控除対象配偶者の有無等欄「有」に○をご記入ください。

### 住宅借入金等特別控除の額の内訳欄

- ・住宅借入金等特別控除の適用がある場合には、当該控除の適用数、居住開始年月日をご記入ください。
  - ・年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、「住宅借入金等特別控除可能額」をご記入ください。
  - ・住宅借入金等特別控除区分欄は『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引』(国税庁) の6ページのとおりにご記入ください。

16歲未滿扶養親族欄

- ・16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、**個人番号**をご記入ください。
  - ・非居住者である場合には、区分の欄に「○」を付してください。

◎16歳未満の年少扶養親族については、扶養控除額はありませんが、住民税の課税・非課税の判定では扶養親族の人数に含まれますので、必ず「16歳未満扶養親族の数」欄に人数を、「16歳未満の扶養親族」欄に氏名等をご記入ください。

### 基礎控除の額欄

年末調整済みの場合は、基礎控除の額に關わらず、ご記入ください。

(源泉・特別) 指定対象配偶者欄・指定対象扶養親族等欄

- ・（源泉・特別）控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の氏名・フリガナ・個人番号をご記入ください。
  - ・控除対象配偶者が非居住者である場合には、区分の欄に「○」を付してください。
  - ・控除対象扶養親族が非居住者である場合や、特定親族特別控除の適用を受けた場合には、対象者の区分欄に『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引』（国税庁）の8ページを参考に、数字をご記入ください。

さらに詳しい記載要領につきましては、『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引』(国税庁ホームページ掲載)をご覧ください。